自 家 用 有 償 旅 客 運 送

■変更登録申請書	□ 登録事項変更届出書	□ 業務廃止届出書	□ 登録証再交付願
■ 多史豆啉甲酮青	包琳尹垻灸史畑山青	耒伤筬止伸山音	②

運輸支局長 殿							殿	申	請等年月日	平成30年3月7日						
	住	所	<u>T</u>	061		3292					フリカ 担当				マユミ	
申	'				北6条1丁	北6条1丁目30番地2					氏	名			真弓	
請		ガナ	イシカリ								担当所	者属			環市! 民生活	
請者等	名フリ	称 ガナ	石狩っ		ョウ タオン	h かい	リスケ			(FI)	TE	L	013	33-7	72-319	91
		-	石狩市		<u>コノ / ハ /</u> 田岡 克介		· / · /				FA	Х	013	33-7	72-319	99
種別		交通	市町空白輸		営有償運 通 市町河	送 村福祉	上輸送	- 🗆	-	公共交通 空白地有償還] 福	祉	有償還	遂送
登	録年月	月日		平原	戈18年10 月	月1日		弘	经绿	番号	北札市	市交	第		1	号
					変更し	ようと	する項	目又は	変	更した項目						
1							者									
7	⑦ 事務所の名称 ⑧ 事務所の位置 ⑨ 運送しようとする旅客の範囲															
10	事務	所ごと	に配置	置する	自家用有價	賞旅客	運送自	動車の)数	及びその種	別ごと	1の数	汝			
新 旧 対 照 表 (■ 別紙のとおり)																
項目	番号				新							ΙE	1			
5	実施予	定期	3		平成30年	4月1	Ħ	業務を	序	※ 圧した日	主1	平成	年		月	日
紛失	した登	绿証の	の交付	番号	紛失した登	经最証	の交付	年月日		登纸	录証を	·紛隽	たした経	緯等	争	
		第		号	平成	年	月	日		ļ	別添真	東末	書のとお	59		

※注1 業務廃止届書の提出の際は、交付を受けていた「登録証」を返納して下さい。

自家用有償旅客運送

■ 変更登録申請書	□ 登録事項変更届出書	□ 業務廃止届出書	□ 登録証再交付願
-----------	-------------	-----------	-----------

運輸支局長 殿							申	請等年月日						
	住	所	〒 石狩i	061 打花川	- 北6条1丁	3292 目 30番	₩2				フリカナ担当者		マイ マニ 井 真	,
申	フリン	ガナ	イシカリ		100//11	HIONE 1 HOVE 2012					氏名担当者		環境市	
請者等	名	称	石狩口	一							所属	広聴•	市民生	活課
等	フリン	ガナ	イシカ	リシチ	ョウ タオン	カーカツ	ソスケ			(FI)	TEL	013	3-72-3	191
	代表	者名	石狩口	- 片長	田岡 克介	•					FAX	013	3-72-3	199
種別		交通2	市町 空白輸	i町村運営有償運送 輸送 □ 市町村福祉輸送 □						公共交通 空白地有償证] 福	祉有償	運送
 登卸	録年月	日						绿	番号	北札市交	第	1	号	
		 												
1							表者							
⑦ 事務所の名称 ⑧ 事務所の位置 ⑨ 運送しようとする旅客の範囲														
(10)	⑩ 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種別ごとの数													
新 旧 対 照 表 (■ 別紙のとおり)														
項目	番号	新					旧							
実施予定期日 平成30年4月28日 業務			業務を	:廃	※ 止した日	平月 平月	年 年	月	日					
紛失	した登	録証の	の交付	番号	紛失した登	き録証の	の交付か	年月日	登録証を紛失した経緯等					
		第 号 平成 年 月 日					!	引添顛末	書のとお	ŋ				

※注1 業務廃止届書の提出の際は、交付を受けていた「登録証」を返納して下さい。

変 更 事 項 新 旧 表

	自家用有償運送の種別
ш	日系用有領理法の惲別

新	IĦ
□ 交通空白地有償運	□ 交通空白地有償運
□ 福祉有償運送	□ 福祉有償運送

■ 路 線

系統名	起点及び終点の地名並びに地番及び主な経過地	キロ程	変更概要
浜益滝川	起点 石狩市浜益区雄冬1番地47先(雄冬)	km	□ 新 設□ 経路延長
間乗合自 動車	終点 滝川市栄町3丁目515番2号先(滝川駅前)	79. 700	■ 経路変更□ 経路短縮
	(主な経過地) 柏木・新十津川町幌加		□ 廃 止
	起点	km	□ 新 設□ 経路延長
	終点		□ 経路変更□ 経路短縮
	(主な経過地)		□ 廃 止
	起点	km	□ 新 設□ 経路延長
	終点		□ 経路変更 □ 経路短縮
	(主な経過地)		□ 廃 止
	起点	km	□ 新 設
1			□ 経路延長
	終点		□ 経路変更□ 経路短縮
1	(主な経過地)		□ 廃 止
	起点	km	□ 新 設
1			□ 経路延長
1	終点		□ 経路変更
	(主な経過地)		□ 経路短縮□ 廃 止

□ 運送の区域

新	Iβ

変 更 事 項 新 旧 表

П	自家用有償運送の種別
_	- ロ シN/11 ロ 1見 Jモス \

新	旧				
交通空白地有償運		交通空白地有償運			
福祉有償運送		福祉有償運送			

■ 路 線

系統名	起点及び終点の地名並びに地番及び主な経過地	キロ程	変更概要
浜益厚田	起点 石狩市浜益区雄冬1番地47先(雄冬)	km	□ 新 設□ 経路延長
乗合自動 車(厚田	終点 石狩市厚田区厚田45番地5(厚田支所)	47. 100	■ 経路変更□ 経路短縮
1)	(主な経過地) 幌・浜益中学校・浜益支所・厚田中学校 道の駅石狩「あいろーど厚田」		□ 廃 止
浜益厚田	起点 石狩市浜益区幌21番地8先(幌)	km	□ 新 設□ 経路延長
乗合自動車(厚田	終点 石狩市厚田区厚田45番地5(厚田支所)	36. 700	■ 経路変更□ 経路短縮
2)	(主な経過地) 浜益中学校・浜益支所・厚田中学校 道の駅石狩「あいろーど厚田」		□ 廃 止
浜益厚田 乗合自動	起点 石狩市浜益区浜益2番地3先(浜益支所)	km	□ 新 設□ 経路延長
車(厚田	終点 石狩市厚田区厚田45番地5(厚田支所)	29. 600	■ 経路変更□ 経路短縮
3)	(主な経過地) 川下・柏木・道の駅石狩「あいろーど厚田」		□ 廃 止
浜益厚田	起点 石狩市浜益区実田27番地5先(浜益温泉)	km	□ 経路延長
乗合自動 車(浜益	終点 石狩市厚田区厚田45番地5(厚田支所)	70. 700	■ 経路変更□ 経路短縮
南北)	(主な経過地) 浜益・幌・群別・川下・毘砂別 道の駅石狩「あいろーど厚田」		□ 廃 止
浜益厚田	起点 石狩市浜益区浜益2番地3先(浜益支所)	km	□ 新 設□ 経路延長
乗合自動 車 (浜益	終点 石狩市厚田区厚田45番地5(厚田支所)	61. 800	■ 経路変更□ 経路短縮
東)	(主な経過地) 浜益温泉・柏木・実田 道の駅石狩「あいろーど厚田」		□ 廃 止

□ 運送の区域

新	旧

地域公共交通会議においての協議が整ったことを証する書類

下記のとおり地域公共交通会議を開催し、市町村運営有償運送を行うことが必要であるとの合意に至ったことを証する。

記

- 1. 地域公共交通会議の名称及び対象市町村
 - 〔名 称〕 石狩市地域公共交通会議 〔対象市町村〕 石狩市
- 2. 地域公共交通会議にて合意に至った年月日 平成30年3月7日
- 3. 合意の内容
- (1)運送の主体石狩市
- (2) 交通空白輸送、市町村福祉輸送の別 交通空白輸送
- (3)路線又は運送の区域 別紙のとおり
- (4) その他特記事項
 - ・浜益滝川間乗合自動車の終点の変更
 - ・浜益厚田間乗合自動車の経過地の追加

平成30年3月7日

石狩市地域公共交通会議

主宰者 石狩市長 田岡 克介 📵





















































